

資料 1 - 6

第 6 次府中市総合計画後期基本計画への市民の意見反映について

1 総合計画市民検討会議の設置

- (1) 市民参加による府中市総合計画市民検討会議を設置し、4つの基本目標と行財政運営の計5分野に関して市民の意見を集約し、市長に報告する。なお、分野ごとに部会を設置し検討する。
- (2) 市民検討会議には職員の市民協働推進員が加わり、会議のサポートを行なう。
- (3) 部会は次のとおりとし、それぞれ市民10名以内、職員5名以内で構成される。
 - ア 健康・福祉部会
 - イ 生活・環境部会
 - ウ 文化・学習部会
 - エ 都市基盤・産業部会
 - オ 行財政運営部会

2 ワーキンググループ等での検討

ワールドカフェ等の手法を用いて広く市民の意見を把握し、新たな課題や意見の収集に努める。また、検討を進める中でより深く協議が必要であると認められた事項について、協働のパートナーとなり得る地域団体や市民団体等と意見交換を行う。

3 審議会開催状況の公開

審議会の開催状況について、広報、ホームページ等で公開するとともに、市民からの意見を聴取する。

4 パブリックコメントの実施

多くの市民から広く総合計画に関する意見を求めるため、広報、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施する。

5 市民意識調査・市政世論調査の実施

総合計画に関する市民意識調査や市政世論調査において、総合計画に対する認識等に関する市民の意見を把握するとともに、併せて調査対象者の意見を求める。